

独立行政法人水資源機構分任契約職
荒川ダム総合管理所長 宮川 省三
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 挿入式孔内傾斜計修理および観測PC修理業務
- 2 業 務 場 所 埼玉県秩父市埼玉県秩父市大滝3021
独立行政法人水資源機構荒川ダム総合管理所滝沢ダム管理所
- 3 業 務 期 間 契約締結の翌日から30日間とする。
- 4 業 務 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行うので入札心得書等を熟読のうえ見積書を提出すること。

記

- 1 現 場 説 明 実施しない。
- 2 見 積 参 加 要 件 本店、支店又は営業所が東京都内または埼玉県内に所在すること。
- 3 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書の様式は任意とするが、見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印すること。押印を省略する場合は、本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載をすること。
 - 2) 提 出 方 法 電子メール、FAX、持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。）の方法による。
 - 3) 提 出 期 限 令和6年4月15日 12:00まで
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構荒川ダム総合管理所
TEL：0494-23-1431 FAX：0494-23-7912
メールアドレス：nyukei_arakawa@water.go.jp
 - 5) 担 当 者 荒川ダム総合管理所総務課 小林
 - 6) 質 問 書 令和6年4月8日 12:00まで
提出期限 質問書の提出方法は、2)に同じ。
質問の回答については、令和6年4月11日 17:00までにHPに掲載する。
 - 7) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は、令和6年4月19日 12:00までとする。
 - 8) そ の 他 ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
② 見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできない。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできない。
- 4 見 積 結 果 見積結果は、契約の相手方として決定した者のみに、原則として、見積書の提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに電子メール又はFAXで通知する。
- 5 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払とする。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数いる場合は、「くじ」により契約の相手方を決定する。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおり。

挿入式孔内傾斜計修理および観測 PC 修理業務

仕 様 書

令和 6 年 3 月

独立行政法人水資源機構
荒川ダム総合管理所

第1章 総則

第1節 業務内容

本業務は、次の業務を行うものである。

現地確認	1式
データ回収用パソコン（滝ノ沢）調整	1式
手動観測計修理	1式

第2節 履行期間

履行期間は、30日間とする。

なお、現地調査結果は、調査終了後速やかにメールで提出するものとする。

第3節 打合せ等

本業務では、原則として打合せは実施しない。

第4節 成果品の提出

4-1 成果品の提出

成果品は紙で一部提出することとする。

なお、提出する成果品は、「地質・土質調査成果電子納品要領(平成31年3月：国土交通省)」に基づく必要はないこととする。

4-2 成果品の内容

成果品はA4サイズ1枚程度の現地確認結果をとりまとめた報告書とする。

第2章 業務の内容

第1節 業務目的

本業務は、滝沢ダム貯水池周辺斜面の観測に用いる孔内傾斜計自動観測装置（ロボティルト）のデータ管理用パソコン及び手動観測計の修理を実施するものである。

第2節 業務内容

2-1 現地確認

滝沢ダムにおいて臨時点検（現地確認）を行うこと。

2-1 データ回収用パソコン（滝ノ沢）調整

孔内傾斜自動観測装置（ロボティルト）のデータ回収用パソコンの修理を行い、再設置するものとする。

2-3 手動観測計修理

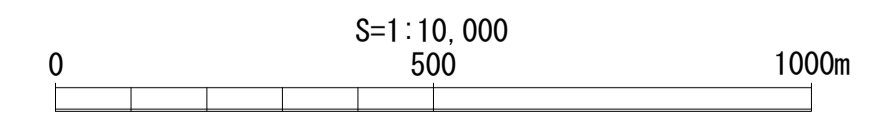
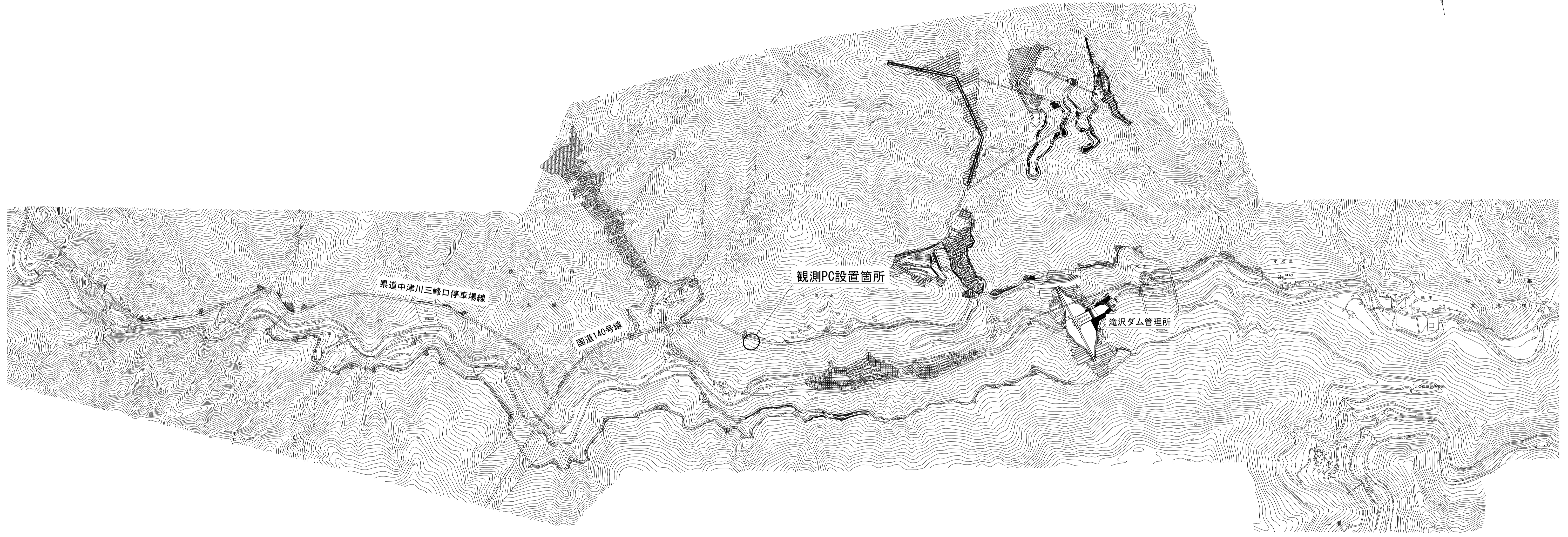
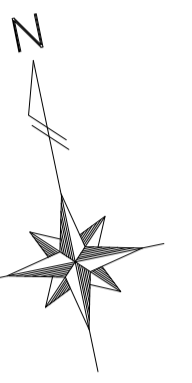
滝沢ダム孔内傾斜計手動観測に用いている観測計器（デジタルQ-ティルト200）2台の修理を行い、試験成績書を提出するものとする。

2台あたり

交換部品	単位	数量
ハ° リング DDLF1060ZZH	個	16
ス° リング ピン M3*20L SUS 六角形	個	16
ス° リング	個	16
コネクタ-加工品 Q-TILT用	個	1
サーボ アクセロメータ JA-23 MA-00	個	1
Oリング SM-20 (NBR70)	個	4
Oリング S-24 (NBR70)	個	4

-以上-

位置図 S=1:10,000



工事名	
名称	位置図
登録番号	整理番号
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所	

縮尺: 1:10,000

令和6年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

荒川ダム総合管理所長 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和6年3月29日に交付された「挿入式孔内傾斜計修理および観測PC修理業務」
の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆ くじ用数字

--	--	--

「くじ用数字」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「〇:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「〇:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例) くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「〇:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

例)・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「〇:ゼロ」、「1」

・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「〇:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例)・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

123+4=127

127÷2者=63 余り 1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例)・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

123+4+1=128

128÷3者=42 余り 2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。